

JR東海労ニュース

No.1991

2015年2月12日

JR東海労働組合

統一要求・統一闘争で2015JR春闘を闘おう！①

**ベア6000円・定昇1500円×4・夏季手当3.5ヶ月など！
春闘要求を勝ち取ろう！**

本日、本部は2015JR春闘の要求を勝ち取るべく『申第19号・2015年度賃金引き上げ、夏季手当および諸要求の申し入れ』を会社に提出しました。

春闘を取り巻く情勢は、昨年引き続き政府が経済界、労働団体に「アベノミクス成功のための賃上げ」を要請するなど「官製春闘」の様相を呈しています。

しかし、賃金引き上げは政府が行うものではありません。賃金引き上げは労働者の団結を背景として、労働組合が会社と交渉を行い勝ち取るものです。

私たちは昨年、1,500円のベースアップを勝ち取りました。しかし、その額は私たちの要求からすればあまりにも低額でした。さらに会社はその配分において各等級で格差をつけました。私たちはベースアップは一律に行うものであると主張しましたが、会社は「努力したものが報われる新人事賃金制度の主旨に則り配分する」としました。

JR東海労はベア6,000円と同時に、努力しても報われない賃金制度の是正として基準昇給額の改善、夏季手当3.5ヶ月の他、諸手当改善、65歳定年制の実現や54歳原則出向の廃止と本人の希望による働き方の選択、専任社員の雇用・労働条件改善などを会社に求め闘います。要求獲得に向け、全組合員が丸となって2015JR春闘を闘い抜きましょう！

JR東海労の主な要求

- 基本給を全組合員一律6,000円引き上げること。
- 定期昇給は現等級経過年数による減額を撤廃すること。また、基準昇給額を一律1,500円とし、全組合員に対し乗数4の定期昇給を行うこと。
- 2015年度夏季手当は基準内賃金と補償措置額の3.5ヶ月分を支給すること。
- 割増賃金や特殊勤務手当など、諸手当を改善すること。
- 出向社員の労働条件を改善すること。
- 高齢者の雇用安定のために65歳定年とし、54歳原則出向を廃止すること。また本人の希望により現職継続、出向などを選択できるようにすること。
- 「専任社員の雇用条件・労働条件」について
 - ・「経過措置」をやめ希望者全員を65歳まで雇用すること。
 - ・「専任V」を撤回すること。
 - ・専任社員の基本給を一律200,000円とすること。

その他、休日出勤の解消、年休完全取得などについても要求しました。